

令和4年8月31日

部 課 長 各 位

伊勢崎市長 臂 泰 雄
(財政部財政課)

令和5年度伊勢崎市予算編成方針

1 予算編成に当たって

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い新たなオミクロン株による第7波の流行が続いており、県の社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒レベルは、令和4年7月22日から「2」へ引き上げられた状況となっている。また、ウクライナ情勢を背景とした原油価格や物価の高騰が続いており、これらが長期化すると市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、地元事業者の支援等にも目を向けなければならない。

令和5年度は、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画の4年目を迎えるが、本市の将来都市像である「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」の実現に向け、市民のために市政運営に臨んでいく姿勢を念頭に置き、5つの基本政策を着実に推進していくとともに、国や県と連携を図りながら、新型コロナウイルスとの共生を目指し、感染拡大及び地域医療の逼迫の防止と経済活動との両立が持続的に可能となるような取組を推進していくものとする。また、民間活力の活用推進を視野に入れ、限りある財源の有効配分及びSDGsを踏まえた取組の推進に努め、本市のキャッチフレーズである『いせ咲く。』～共に歩む 未来創生都市～の実現につなげていく予算編成とする。

2 社会経済情勢と国の動向

国内の状況は、内閣府における国内総生産(GDP)速報値(令和4年4～6月期)によると、実質成長率0.5%(年率2.2%)で3四半期連続のプラス成長となっている。また、県内の状況は、日本銀行前橋支店における群馬県企業短期経済観測調査(令和4年6月)によると、県内企業の景況感を示す業況判断指数(DI)はマイナス9で2期ぶりの改善となっているほか、群馬県金融経済概況(令和4年7月)では、県内景気は一部業種では供給制約の影響が残っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとの、基調としては持ち直しているとされている。一方、総務省における消費者物価指数(総合指数:令和4年7月分)は、前年同月比2.6%の上昇で、11か月連続の上昇となっている。特に電気・ガス代は20%近い上昇率と

なっており、物価高に伴う消費への影響が懸念される。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行し、「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものにするとしており、その上で、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ(新規創業)への投資」、「GX(グリーントランスフォーメーション)への投資」、「DX(デジタルトランスフォーメーション)への投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進するとしている。

3 本市の財政状況と見通し

本市の令和3年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.8%で、令和2年度と比較すると7.7ポイントの改善となっている。また、財政調整基金をはじめとする一般会計における基金全体の令和3年度末現在高は、令和2年度末と比較すると大きく増加している。これらは、市有地の売却や経常的経費の見直しに努めてきた効果などが表れている面もあるが、国から普通交付税が追加交付されたことなどによる外的要因が大きいことにも留意しなければならない。

今後の見通しとして、歳入においては、景気は回復基調にあるものの、ウクライナ情勢は未だ不透明な状況が続いており、原油価格・物価高騰や急速な円安が更に進むと、景気の下振れリスクが高まり、歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、地方消費税交付金や法人事業税交付金等の各種交付金においても影響が出てくること懸念される。

歳出においては、原油価格・物価高騰の影響に伴う経費の上昇が懸念されるほか、少子高齢化に伴う社会保障関係費は増加の一途をたどっており、公共施設等個別施設計画に基づく更新費用や伊勢崎駅周辺土地地区画整理事業等の大型事業に係る費用も多額となっている。また、新保健センターの建設事業や華蔵寺公園周辺の整備事業を今後予定しており、更なる財政需要が見込まれる。

4 予算編成の基本的な考え方

前述の国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本とする。社会の変化及び市民ニーズを的確に捉えるとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう、全職員が一丸となって次のとおり取り組むものとする。

(1) 5つの基本政策の推進

第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画における以下の5つの基本政策を着実に推進していく。

- ① 市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる
- ② 市民と産業を支える力強いまちをつくる
- ③ 市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる
- ④ 市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる
- ⑤ 市民と協働して自立したまちをつくる

(2) 2段階方式による予算編成

- ① 事業実施に必要な一般財源の確保に向け、一般会計及び学校給食センター事業費特別会計において、前年度と同様に2段階方式で実施する。

ア 第1段階は、令和4年度当初予算における経常的な既存事業を対象とし、原油価格・物価高騰の影響を考慮の上、通年としての事業費とする。更なる予算の見直しを図ることができないか十分に検討の上、必要最小限の予算とする。

イ 第2段階は、第1段階をベースとしたものに、財源充当を伴わない歳入、人件費、公債費、特別会計等への繰出金、総合計画実施計画ローリング事業のほか、第1段階に反映できなかった制度改正等による変更点を加え、最終予算とする。

- ② 学校給食センター事業費特別会計以外の特別会計等については、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めるほか、企業会計については、経営戦略等を十分に踏まえた上で、経営状況や今後の事業見通し等について検討を加え、公営企業としての性質を十分発揮し、独立採算制の確保が図れるよう努めるものとする。

(3) 財源の確保

- ① 市税は、歳入の根幹をなすものであり、課税客体の正確な把握により、自主財源の確保に努めること。
- ② 国・県支出金は、デジタル田園都市国家構想や脱炭素化など、新しい国の取組にも目を向け、積極的に情報収集を行うとともに、補助対象となるものは必ず活用するよう努めること。
- ③ 市債は、将来の財政負担を考慮しつつ、適債事業を的確に把握し、計画的な発行に努めること。
- ④ 処分可能な市有地の売却やネーミングライツ事業の対象施設の拡充など、新たな財源の確保に積極的に努めること。

(4) 事業の検証と見直し

- ① 経常的経費は、原油価格・物価高騰の影響を考慮しながら、事業の必要性・有効性について、しっかり検証するとともに、更なる予算の見直しを図ることができないか十分に検討すること。
- ② 総合計画実施計画ローリング事業における投資的経費は、内示された事業であっても、適宜、事業規模や事業期間の見直しを図ること。
- ③ 国・県支出金等を特定財源とした事業について、国・県支出金等が不採択となった場合や補助率が削減された場合には、事業の廃止を含めた見直しや代替財源の確保に向けた検討を行い、一般財源による負担が増えることのないよう留意すること。
- ④ 市単独補助金等は、公益上の必要性に留意するとともに、予算要求の際には、補助金等に関する調書を活用し、見直し基準に照らし合わせながら、事業内容と効果の検証を必ず行うこと。
- ⑤ 公共施設等の整備等には、PPP/PFI手法の導入など、民間活力の活用推進を検討すること。
- ⑥ 社会の変化を的確に捉え、事業関係団体とも施策の方向性を共有し、共通の方向性を持って、連携して事業を推進する方策を検討すること。
- ⑦ 特別会計及び企業会計においても経営の健全化を図り、一般会計からの繰出金の抑制に努めること。